破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５５５号
宮崎県児湯郡都農町大字川北18112番地１
債務者　有限会社都農運輸
代表者代表取締役　甲斐　　勝
１　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
４　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年１月29日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２６３４号
横浜市都筑区荏田東２丁目１番31―２号
債務者　有限会社さかもと
代表者取締役　坂本三千寛
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　正規
４　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６８６号
愛知県海部郡甚目寺町大字新居屋字東大池５番地の４　グランレイム甚目寺Ⅱ106号
債務者　株式会社ビ・リバー
代表者代表取締役　河尻　眞一
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　　茂
４　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０５３号
横浜市港北区新羽町1198
債務者　有限会社加藤製作所
代表者代表取締役　加藤　　穆
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　浩人
４　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３８９号
福岡市城南区長尾３丁目30番21号
債務者　博光化学株式会社
代表者代表取締役　中島　正久
１　決定年月日時　平成21年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
４　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１０１１号
東京都昭島市中神町1163番地７
債務者　株式会社テーケーサービス
代表者代表取締役　寺井　達男
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
４　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１９０号
滋賀県蒲生郡安土町大字上豊浦1371番地
債務者　株式会社なべ工務店
代表者代表取締役　田邉　聖一
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹下　育男
４　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第４９３号
静岡県浜松市南区卸本町13番地
債務者　協商株式会社
代表者代表取締役　田中　正孝
１　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高貝　　亮
４　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第５５３号
茨城県水戸市泉町３丁目１番36号
債務者　株式会社リーディングエッジ
代表者代表取締役　阿部　義一
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　道夫
４　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午前10時
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第４５４号
香川県高松市太田下町2308番地の１
債務者　富士化成工業株式会社
代表者代表取締役　香西　道雄
１　決定年月日時　平成21年10月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　一郎
４　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第３６９号
群馬県高崎市大沢町244番地６
債務者　クレヴァフーズ有限会社
代表者代表取締役　萩原　睦夫
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石島　研二
４　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１３２３号
神戸市須磨区大黒町３丁目１番26号
債務者　有限会社オー・ティー・オー
代表者取締役　佐野　哲也
１　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　伸子
４　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０５号
新潟県新潟市南区吉江375番地
債務者　仲澤建設株式会社
代表者代表取締役　仲澤　靖子
１　決定年月日時　平成21年10月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平　　哲也
４　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１５６１号
広島市中区中町９番26号
債務者　有限会社Ｗｉｔｈ　Ａｒｔ
代表者取締役　村瀬　二郎
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　胡木　健志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部